

回答書（１）

（工事名） 古前桜町主要幹線（その１）管渠築造工事

令和７年８月２６日 質問分

番号	質 問	回 答
1	金抜設計書 代価表 薬液注入工について、注入材料消耗費の数量が空白となっていますので、数量をご教示下さい。 また、数量を空白としている理由があるのであれば、その理由をご提示して下さい。	各代価表の注入材料消耗費の参考数量は、下記のとおりです。 ・第５５号代価表 １５１．２ＫＬ ・第６７号代価表 ２１．５ＫＬ ・第７１号代価表 １１９．４ＫＬ ・第７９号代価表 １１７．８ＫＬ ・第８３号代価表 １５６．２ＫＬ

回答書（２）

（工事名） 古前桜町主要幹線（その１） 管渠築造工事

令和７年９月１１日 質問分

番号	質 問	回 答
1	第 1 号代価表 セグメント 当該代価表の材料の内諸経費の対象外(共通仮設費・現場管理費・一般管理費)の材料をご教示下さい。	・対象外の材料は、ありません。
2	第 2 号代価表 シールド機本体 当該代価表のシールド機本体の内経費の対象外(共通仮設費・現場管理費・一般管理費)の項目をご教示下さい。(マシン本体・油圧ジャッキ・設計費・運搬費・現地組立費・シールド操作補助等)	・当該代価表は、「共通仮設費及び現場管理費」の率計算の対象外です。 ・項目は、シールド機本体、設計費、工場内組立、及び現地組立・運転指導です。
3	第 8 号代価表 機械器具損料 当該代価表のうち「電力料」の数量をご教示下さい。	・下水道用設計標準歩掛表及び土木工事標準積算基準書等に準じ、算定しています。
4	第 11 号代価表 発生土処分 当該代価表のうち「土砂等運搬」の積算条件で DID の有無をご教示下さい。	・DID の有無については、金抜き設計書 P.20（経費根拠書）に記載しています。
5	第 13 号代価表 シールド水替工 当該代価表のうち「水替工」の日数をご教示下さい。また「水中ポンプφ150 全損」の新品・中古のどちらでしょうか。中古の場合は新品の何%を計上されているのでしょうか。また水替の日数をご教示下さい。	・下水道用設計標準歩掛表及び土木工事標準積算基準書等に準じ、算定しています。 ・建設機械等損料表のとおりです。
6	第 170 号代価表 水替工 当該代価表のうち「1 日当りの電力使用料」の数量をご教示下さい。また「高圧常時」の夏季・その他のいずれでしょうか。	・下水道用設計標準歩掛表及び土木工事標準積算基準書等に準じ、算定しています。 ・その他季節です。
7	第 16 号代価表 支圧壁工 シールド 当該代価表のうち「H 型鋼 SS400 H-250」は新品・中古のいずれでしょうか。またはリース品でしょうか。その場合の損料日数・整備費の有無をご教示下さい。	・下水道用設計標準歩掛表及び土木工事標準積算基準書等に準じ、算定しています。
8	第 175 号代価表 発進坑口設置工 当該代価表のうち「H 型鋼 SS400 H-350」は新品・中古のいずれでしょうか。またはリース品でしょうか。その場合の損料日数・整備費の有無をご教示下さい。	・下水道用設計標準歩掛表及び土木工事標準積算基準書等に準じ、算定しています。

番号	質 問	回 答
9	第 21 号代価表 立坑内作業床工 当該代価表のうち「H 型鋼 SS400 H-200」は新品・中古のいずれでしょうか。またはリース品でしょうか。その場合の損料日数・整備費の有無をご教示下さい。	・下水道用設計標準歩掛表（第一巻管路）等に準じ、算定しています。
10	第 22 号代価表 シールド設備鋼材損料 当該代価表で計上されている山留用 H 形鋼賃料の日数・整備費の有無をご教示下さい。	・下水道用設計標準歩掛表及び土木工事標準積算基準書等に準じ、算定しています。
11	第 25 号代価表 シールド機引上用受台 当該代価表で計上されている山留用 H 形鋼賃料の日数・整備費の有無をご教示下さい。また「H 型鋼 SS400 H-200」は新品・中古のいずれでしょうか。またはリース品でしょうか。その場合の損料日数・整備費の有無をご教示下さい。	・下水道用設計標準歩掛表及び土木工事標準積算基準書等に準じ、算定しています。
12	第 27 号代価表 コンクリート殻処分 当該代価表のうち「殻運搬」の積算条件で DID の有無をご教示下さい。	・DID の有無については、金抜き設計書 P. 20（経費根拠書）に記載しています。
13	第 29 号代価表 換気設備工 シールド 当該代価表のうち「1 日当りの電力使用料」の数量をご教示下さい。また「高圧常時」の夏季・その他のいずれでしょうか。	・下水道用設計標準歩掛表及び土木工事標準積算基準書等に準じ、算定しています。 ・その他季節です。
14	第 33 号代価表 土砂搬出設備 シールド 当該代価表のうち「土砂等運搬」の積算条件で DID の有無をご教示下さい。	・DID の有無については、金抜き設計書 P. 20（経費根拠書）に記載しています。
15	第 192,193 号代価表 仮囲い 鋼板・単管パイプ 当該代価表のうち「フラット鋼板」「単管パイプ」の損料日数をご教示下さい。	・下水道用設計標準歩掛表及び土木工事標準積算基準書等に準じ、算定しています。
16	第 37 号代価表 プラント基礎コンクリート シールド 当該代価表のうち「殻運搬」の積算条件で DID の有無をご教示下さい。	・DID の有無については、金抜き設計書 P. 20（経費根拠書）に記載しています。
17	第 202 号代価表 防音パネル工(ブロワ用) シールド 当該代価表のうち「防音パネル類」の損料日数をご教示下さい。	・下水道用設計標準歩掛表及び土木工事標準積算基準書等に準じ、算定しています。
18	第 203 号代価表 換気工 シールド 当該代価表のうち「1 式当りの電力使用料」の数量をご教示下さい。また「高圧常時」の夏季・その他のいずれでしょうか。	・下水道用設計標準歩掛表及び土木工事標準積算基準書等に準じ、算定しています。 ・その他季節です。
19	第 43 号代価表 発生土処理 推進 当該代価表のうち「発生土運搬工機械積込」の積算条件で DID の有無をご教示下さい。	・DID の有無については、金抜き設計書 P. 20（経費根拠書）に記載しています。

番号	質 問	回 答
20	第 53 号代価表 坑外コンクリート殻搬出 推進 当該代価表のうち「殻運搬」の積算条件で DID の有無をご教示下さい。	・DID の有無については、金抜き設計書 P.20（経費根拠書）に記載しています。
21	第54号代価表 推進水替工 水替の日数をご教示下さい。	・下水道用設計標準歩掛表及び土木工事標準積算基準書等に準じ、算定しています。
22	第 216 号代価表 水替工 当該代価表のうち「1 日当りの電力使用料」の数量をご教示下さい。	・下水道用設計標準歩掛表及び土木工事標準積算基準書等に準じ、算定しています。
23	第 56 号代価表 ガイド設置・撤去 当該代価表のうち「安定処理 固化材」の種別は「一般軟弱土用 フレコン」でしょうか。	・下水道用設計標準歩掛表及び土木工事標準積算基準書等に準じ、算定しています。
24	第 59 号代価表 発生泥土処分工 当該代価表のうち「土砂等運搬」の積算条件で DID の有無をご教示下さい。	・DID の有無については、金抜き設計書 P.20（経費根拠書）に記載しています。
25	第 59 号代価表 発生泥土処分工 当該代価表のうち「建設汚泥」の種別は泥土・泥水,セメント固化汚泥のどちらを想定されていますか。	・下水道用設計標準歩掛表及び土木工事標準積算基準書等に準じ、算定しています。
26	第 61 号代価表 立坑掘削工 当該代価表のうち「発生土運搬工」「土砂等運搬」「殻運搬」のそれぞれ積算条件で DID の有無をご教示下さい。	・DID の有無については、金抜き設計書 P.20（経費根拠書）に記載しています。
27	第 61 号代価表 立坑掘削工 当該代価表のうち「建設汚泥」の種別は泥土・泥水,セメント固化汚泥のどちらを想定されていますか。	・下水道用設計標準歩掛表及び土木工事標準積算基準書等に準じ、算定しています。
28	第 61 号代価表 立坑掘削工 当該代価表のうち「破碎岩」の比重をご教示下さい。	・土木工事標準積算基準書等に準じ、算定していますが、設計条件と現場条件が異なる場合は相応の協議が必要と考えています。
29	第 226,227 号代価表 改良土運搬 当該代価表のうち「安定処理 固化材」の種別は「一般軟弱土用 フレコン」でしょうか。また「土砂等運搬」の積算条件で DID の有無をご教示下さい。	・下水道用設計標準歩掛表及び土木工事標準積算基準書等に準じ、算定しています。 ・金抜き設計書のとおりです。
30	第 62 号代価表 腹起し工 当該代価表のうち「H 型鋼 1～4 段」の材料は全損・中古のいずれでしょうか。また、「曲げ加工」の数量は「H 型鋼 1～4 段」の材料が対象でしょうか。	・下水道用設計標準歩掛表及び土木工事標準積算基準書等に準じ、算定しています。
31	第 64 号代価表 ブラケット工 当該代価表のうち「L 型鋼」は新品・中古のいずれでしょうか。	・下水道用設計標準歩掛表及び土木工事標準積算基準書等に準じ、算定しています。
32	第 66 号代価表 水替工 水替の日数をご教示下さい。	・下水道用設計標準歩掛表及び土木工事標準積算基準書等に準じ、算定しています。

番号	質 問	回 答
33	第 68 号代価表 ライナープレート掘削土留工 No.4 当該代価表のうち「12.0m<H 軟岩」について「12.0m」を超える歩掛がございません。歩掛内訳をご教示下さい。	・日本推進技術協会の推進工法用設計積算要領「発進及び到達立坑編」に準じており、「12.0m」を超える歩掛については、使用機械を考慮し、「12.0m」の歩掛で算定しています。
34	第 69 号代価表 ライナープレート埋戻・発生土運搬 No.4 当該代価表のうち「発生土運搬工」「土砂等運搬」「殻運搬」のそれぞれ積算条件で DID の有無をご教示下さい。	・DID の有無については、金抜き設計書 P. 20（経費根拠書）に記載しています。
35	第 72 号代価表 水替工 水替の日数をご教示下さい。	・下水道用設計標準歩掛表及び土木工事標準積算基準書等に準じ、算定しています。
36	第 73 号代価表 ライナープレート掘削土留工 No.6 当該代価表のうち「12.0m<H 軟岩」について「12.0m」を超える歩掛がございません。歩掛内訳をご教示下さい。	・日本推進技術協会の推進工法用設計積算要領「発進及び到達立坑編」に準じており、「12.0m」を超える歩掛については、使用機械を考慮し、「12.0m」の歩掛で算定しています。
37	第 75 号代価表 ライナープレート発生土運搬 No.6 当該代価表のうち「発生土運搬工」「土砂等運搬」「殻運搬」のそれぞれ積算条件で DID の有無をご教示下さい。	・DID の有無については、金抜き設計書 P. 20（経費根拠書）に記載しています。
38	第 253 号代価表 鋼材損料 当該代価表のうち「H 型鋼 250*250」は新品・中古のいずれでしょうか。また山留材の損料日数・整備費の有無をご教示下さい。	・下水道用設計標準歩掛表及び土木工事標準積算基準書等に準じ、算定しています。
39	第 80 号代価表 水替工 水替の日数をご教示下さい。	・下水道用設計標準歩掛表及び土木工事標準積算基準書等に準じ、算定しています。
40	第 81 号代価表 ライナープレート掘削土留工 No.7 当該代価表のうち「12.0m<H 軟岩」について「12.0m」を超える歩掛がございません。歩掛内訳をご教示下さい。	・日本推進技術協会の推進工法用設計積算要領「発進及び到達立坑編」に準じており、「12.0m」を超える歩掛については、使用機械を考慮し、「12.0m」の歩掛で算定しています。
41	第 82 号代価表 ライナープレート埋戻・発生土運搬 No.7 当該代価表のうち「発生土運搬工」「土砂等運搬」「殻運搬」のそれぞれ積算条件で DID の有無をご教示下さい。	・DID の有無については、金抜き設計書 P. 20（経費根拠書）に記載しています。
42	第 84 号代価表 No.7 水替工 水替の日数をご教示下さい。	・下水道用設計標準歩掛表及び土木工事標準積算基準書等に準じ、算定しています。
43	第 85 号代価表 ライナープレート掘削土留工 No.2 当該代価表のうち「12.0m<H 軟岩」について「12.0m」を超える歩掛がございません。歩掛内訳をご教示下さい。	・日本推進技術協会の推進工法用設計積算要領「発進及び到達立坑編」に準じており、「12.0m」を超える歩掛については、使用機械を考慮し、「12.0m」の歩掛で算定しています。

番号	質 問	回 答
44	第 86 号代価表 ライナープレート埋戻・発生土運搬 No.2 当該代価表のうち「発生土運搬工」「土砂等運搬」「殻運搬」のそれぞれ積算条件で DID の有無をご教示下さい。	・DID の有無については、金抜き設計書 P. 20（経費根拠書）に記載しています。
45	第 88 号代価表 No.2 水替工 水替の日数をご教示下さい。	・下水道用設計標準歩掛表及び土木工事標準積算基準書等に準じ、算定しています。
46	第 277 号代価表 鉄骨工 当該代価表のうち「鉄骨損料(土台用、柱・梁等)」の数量は土台用が 9.92t、柱・梁等が 102.7t でしょうか。またそれぞれの損料日数をご教示下さい。	・下水道用設計標準歩掛表及び土木工事標準積算基準書等に準じ、算定しています。
47	第 99 号代価表 仮設防音ハウス換気照明整備 当該代価表のうち「電力使用料」をご教示下さい。また、換気扇の損料日数もご教示下さい。	・下水道用設計標準歩掛表及び土木工事標準積算基準書等に準じ、算定しています。
48	本工事内訳書 仮設工 電力設備工 仮設電力設備の内訳をご教示下さい。	・下水道用設計標準歩掛表及び土木工事標準積算基準書等に準じ、算定しています。
49	第 281 号代価表 仮設管布設土工 No.2 当該代価表のうち「発生土運搬工」「土砂等運搬」のそれぞれ積算条件で DID の有無をご教示下さい。	・DID の有無については、金抜き設計書 P. 20（経費根拠書）に記載しています。
50	第 283 号代価表 舗装撤去工 No.2 当該代価表のうち「殻運搬」の積算条件で DID の有無をご教示下さい。	・DID の有無については、金抜き設計書 P. 20（経費根拠書）に記載しています。
51	第 102 号代価表 構造物撤去 No.2 立坑部 当該代価表のうち「殻運搬」の積算条件で DID の有無をご教示下さい。	・DID の有無については、金抜き設計書 P. 20（経費根拠書）に記載しています。
52	第 287 号代価表 仮設管布設土工 No.4 当該代価表のうち「発生土運搬工」「土砂等運搬」のそれぞれ積算条件で DID の有無をご教示下さい。	・DID の有無については、金抜き設計書 P. 20（経費根拠書）に記載しています。
53	第 289 号代価表 舗装撤去工 No.4 当該代価表のうち「殻運搬」の積算条件で DID の有無をご教示下さい。	・DID の有無については、金抜き設計書 P. 20（経費根拠書）に記載しています。
54	第 106 号代価表 構造物撤去 No.4 立坑部 当該代価表のうち「殻運搬」の積算条件で DID の有無をご教示下さい。	・DID の有無については、金抜き設計書 P. 20（経費根拠書）に記載しています。
55	第 108 号代価表 土工 No.6 当該代価表のうち「発生土運搬工」「土砂等運搬」のそれぞれ積算条件で DID の有無をご教示下さい。	・DID の有無については、金抜き設計書 P. 20（経費根拠書）に記載しています。

番号	質 問	回 答
56	第 297 号代価表 舗装撤去工 No.6 当該代価表のうち「殻運搬」の積算条件で DID の有無をご教示下さい。	・DID の有無については、金抜き設計書 P. 20（経費根拠書）に記載しています。
57	第 110 号代価表 構造物撤去 No.6 立坑部 当該代価表のうち「殻運搬」の積算条件で DID の有無をご教示下さい。	・DID の有無については、金抜き設計書 P. 20（経費根拠書）に記載しています。
58	第 112 号代価表 植栽撤去・復旧 No.6 当該代価表のうち「高木移植復旧」「中木移植復旧」の内容は「掘り取り・運搬・移植・掘り取り・運搬・移植」の作業内容でしょうか。その場合の各歩掛をご教示下さい。この規格の樹木の歩掛がございません。	・作業内容は、そのとおりです。 ・見積りにより計上しています。
59	第 114 号代価表 土工 No.7 当該代価表のうち「発生土運搬工」「土砂等運搬」のそれぞれ積算条件で DID の有無をご教示下さい。	・DID の有無については、金抜き設計書 P. 20（経費根拠書）に記載しています。
60	第 308 号代価表 舗装撤去工 No.7 当該代価表のうち「殻運搬」の積算条件で DID の有無をご教示下さい。	・DID の有無については、金抜き設計書 P. 20（経費根拠書）に記載しています。
61	第 116 号代価表 構造物撤去 No.7 立坑部 当該代価表のうち「殻運搬」の積算条件で DID の有無をご教示下さい。	・DID の有無については、金抜き設計書 P. 20（経費根拠書）に記載しています。
62	第 118 号代価表 植栽撤去・復旧 No.7 当該代価表のうち「高木掘り取り撤去（120cm<C<150cm、270cm<C<300cm、特殊高木掘り取り撤去）の歩掛がございません。歩掛をご教示下さい。	・見積りにより計上しています。
63	第 118 号代価表 植栽撤去・復旧 No.7 当該代価表のうち「中木移植復旧」の内容は「掘り取り・運搬・移植・掘り取り・運搬・移植」の作業内容でしょうか。その場合の各歩掛をご教示下さい。この規格の樹木の歩掛がございません。	・作業内容は、そのとおりです。 ・見積りにより計上しています。
64	第 120 号代価表 土工 No.8 当該代価表のうち「発生土運搬工」「土砂等運搬」のそれぞれ積算条件で DID の有無をご教示下さい。	・DID の有無については、金抜き設計書 P. 20（経費根拠書）に記載しています。
65	第 311 号代価表 舗装撤去工 No.8 当該代価表のうち「殻運搬」の積算条件で DID の有無をご教示下さい。	・DID の有無については、金抜き設計書 P. 20（経費根拠書）に記載しています。
66	第 122 号代価表 構造物撤去 No.8 立坑部 当該代価表のうち「殻運搬」の積算条件で DID の有無をご教示下さい。	・DID の有無については、金抜き設計書 P. 20（経費根拠書）に記載しています。

番号	質 問	回 答
67	第 124 号代価表 植栽撤去・復旧 No.8 当該代価表のうち「高木掘り取り撤去 (90cm<C<120cm 、 120cm<C<150cm 、 150cm<C<180)」の歩掛がございません。歩掛をご教示下さい。	・見積りにより計上しています。
68	第 124 号代価表 植栽撤去・復旧 No.8 当該代価表のうち「中木移植復旧」の内容は「掘り取り・運搬・移植・掘り取り・運搬・移植」の作業内容でしょうか。その場合の各歩掛をご教示下さい。この規格の樹木の歩掛がございません。	・作業内容は、そのとおりです。 ・見積りにより計上しています。
69	第 125 号代価表 交通誘導警備員 No.8 発進立坑 当該代価表のうち「24 時間交代要員無、配置人員 1 名」の労務費の算出方法についてご教示下さい。	・下水道用設計標準歩掛表及び土木工事標準積算基準書等に準じ、算定しています。
70	第 315 号代価表 ①看板撤去 当該代価表のうち「看板撤去 撤去」の歩掛はどのパッケージ歩掛が該当するのでしょうか。ご教示下さい。	・下水道用設計標準歩掛表及び土木工事標準積算基準書等に準じ、算定しています。
71	第 352 号代価表②看板撤去 当該代価表のうち「看板撤去 撤去」の歩掛はどのパッケージ歩掛が該当するのでしょうか。ご教示下さい。	・下水道用設計標準歩掛表及び土木工事標準積算基準書等に準じ、算定しています。
72	第 356 号代価表②看板復旧工 当該代価表のうち「看板据付」の歩掛はどのパッケージ歩掛が該当するのでしょうか。ご教示下さい。	・下水道用設計標準歩掛表及び土木工事標準積算基準書等に準じ、算定しています。
73	第 130 号代価表 機械運搬費 当該代価表のうち「運搬距離」をご教示下さい。	・下水道用設計標準歩掛表及び土木工事標準積算基準書等に準じ、算定しています。
74	第 130 号代価表 機械運搬費 運搬する機械の規格または運搬重量ご教示下さい。	・下水道用設計標準歩掛表及び土木工事標準積算基準書等に準じ、算定しています。
75	第 131 号代価表 仮設材運搬費 当該代価表のうち「運搬距離」をご教示下さい。	・下水道用設計標準歩掛表及び土木工事標準積算基準書等に準じ、算定しています。
76	第 132,133 号代価表 木材処分 No.7,8 当該代価表のうち「運搬費」の運搬距離をご教示下さい。また運搬車種もご教示下さい。	・下水道用設計標準歩掛表及び土木工事標準積算基準書等に準じ、算定しています。
77	本工事内訳書 共通仮設費 役務費で計上されている各種「基本料金」の電力量をご教示下さい。また、各項目の適用場所・工種もご教示下さい。	・下水道用設計標準歩掛表及び土木工事標準積算基準書等に準じ、算定しています。

番号	質 問	回 答
78	第 132,133 号代価表 木材処分 No.7,8 当該代価表のうち「生木・幹」の 50cm～100cm 及び「根株」の 50cm 以上の単価ございません。単価をご教示下さい。	・本市ホームページに公開している土木工事実施設計公表単価表（建設廃棄物処分費等とその取扱い編）に記載のとおりです。

回答書（３）

（工事名）古前桜町主要幹線（その１）管渠築造工事

令和７年９月１７日 質問分

番号	質 問	回 答
1	工程管理計画を行う為、当工事の全体工程表をご提示ください。	・本市で全体工程を規定するものではありませんので、工期を確認いただき工程計画を行ってください。
2	配布資料_（別紙２）（WT0 型）「技術資料の提出について」（古前桜町主要幹線（その１）管渠築造工事）内、評価項目【①施工計画：安全管理に関する所見】において 【評価基準】①発進立坑の地上部及び立坑内における重機と作業員との接触防止対策における該当作業は、発進立坑の築造に係る工種のみを対象とされているのでしょうか。または、それ以外の工種（シールド工など）も含めているのでしょうか。ご教示ください。	・発進立坑の築造に係る工種のみを対象としています。
3	配布資料_（別紙２）（WT0 型）「技術資料の提出について」（古前桜町主要幹線（その１）管渠築造工事）内、評価項目【①施工計画：安全管理に関する所見】において 【評価基準】①発進立坑の地上部及び立坑内における重機と作業員との接触防止対策（※地上部及び立坑内についてそれぞれ対策を記載すること）と示されていますが、地上部と立坑内のどちらでも対応可能な同様の対策を求めているのでしょうか。または、地上部と立坑内それぞれ別々の対策を求めているのでしょうか。ご教示ください。	・地上部での対策及び立坑内での対策は、それぞれについて、具体的に記載を求めているもので、有効な対策であれば、「どちらでも対応可能な同様の対策」、「それぞれ別々の対策」のどちらでも構いません。
4	配布資料（別紙２）（WT0 型）「技術資料の提出について」（古前桜町主要幹線（その１）管渠築造工事）内、評価項目【①施工計画：安全管理に関する所見】において 【評価基準】③発進立坑内への資機材搬入時における、クレーンの吊り荷と作業員との接触防止対策における該当作業は、発進立坑の築造に係る工種のみを対象とされているのでしょうか。または、それ以外の工種（シールド工など）も含めて対象とされているのでしょうか。ご教示ください。	・発進立坑の築造を含め、シールド工などを含めた発進立坑内への資機材搬入時を対象としています。

番号	質 問	回 答
5	配布資料_（別紙2）（WTO 型）「技術資料の提出について」（古前桜町主要幹線（その1）管渠築造工事）内、評価項目【①施工計画：周辺環境対策に関する所見】において 【評価基準】①JR 若松駅に近接する発進立坑施工ヤードの工事車両出入口における歩行者への交通安全対策の対象となる工事車両出入口とは、本工事で使用する工事車両出入口（ポンプ場建設用出入口は対象外）という認識でよろしいでしょうか。ご教示ください。	・「ポンプ場建設用工事用出入口」は対象外です。
6	配布資料_（別紙2）（WTO 型）「技術資料の提出について」（古前桜町主要幹線（その1）管渠築造工事）内、評価項目【①施工計画：周辺環境対策に関する所見】において 【評価基準】②シールド工のNo.7 管理用人孔築造時における歩行者への交通安全対策について、No.7 管理用人孔築造時における作業帯計画図等をご提示ください。	・設計図に示したとおりとなります。
7	配布資料_（別紙2）（WTO 型）「技術資料の提出について」（古前桜町主要幹線（その1）管渠築造工事）内、評価項目【①施工計画：周辺環境対策に関する所見】において 【評価基準】②シールド工のNo.7 管理用人孔築造時における歩行者への交通安全対策について、該当する作業は、管理用人孔の躯体築造（組立マンホール）に係る作業のみを対象とされているのでしょうか。または、それ以外の工種（中間立坑築造工など）も含めて対象とされているのでしょうか。ご教示ください。	・管理用人孔の躯体築造に必要な全ての工種（中間立坑築造工や撤去、復旧工なども含む）を対象としています。
8	配布資料_設計図 30/64～33/64 において 各立坑の構造図が記載されていませんが、中間立坑（No. 6MH）構造図のみに覆工板設置を施す計画となっていますが、その他の到達立坑（No. 2MH）、中間立坑（No. 4MH）、中間立坑（No. 7MH）においては、路面覆工を設置せずに施工する計画とされているのでしょうか。ご教示ください。 また併せて、各立坑における作業帯計画図もご提示ください。	・No. 2、No. 4 及び No. 7MH 部については、所轄警察署と協議の上、終日車両通行規制及び歩行者通路迂回を計画しているため、路面覆工板を設置しない設計となっており、設計図に示したとおりとなります。 ・No. 6MH 部については、所轄警察署と協議の上、作業時間外は路面覆工板を設置する設計となっており、設計図に示したとおりとなります。

番号	質 問	回 答
9	配布資料_金抜設計書(古前桜町主要幹線(その1)管渠築造工事)において P21 第 0001 号 代価表に記載されている『シール材① 40 mm×15 mm、R Cセグメント止水用』及び『シール材①特殊 R Cセグメント耐硫酸性用』シール材の材質をご教示ください。	・「泥土圧式ミニシールド工法」積算指針(ミニシールド工法研究会)及び建設技術審査証明書(日本下水道新技術機構)に記載のR Cセグメント(耐硫酸性を含む)に対応したシール材の材質としております。
10	配布資料_設計図 35/64～37/64 において 中間立坑内に設置する組立マンホール直壁とライナープレート芯との離れが 190mm となっておりますが、プレート凹凸を考慮すると最小離隔は、164mm となります。マンホールを組み立てる上下直壁の接続の際に施すズレ止め設置が狭小のため困難と思われます。狭小部において、組立マンホール直壁同士のズレ止めはどのような施工方法をお考えでしょうか。ご教示ください。	・ズレ止めは外緊結施工をマンホール内部から施工可能と考えております。
11	配布資料_金抜設計書(古前桜町主要幹線(その1)管渠築造工事) 第 0164 号代価表において カッタービット交換を 2 回見込んでいますが、シールド施工中に想定外の土質条件相違(岩盤や転石など)が確認された場合には設計変更の対象とされるのでしょうか。ご教示ください。	・受発注者協議の上、本市設計変更ガイドライン(土木編)に基づき、設計変更対象の可否や内容を決定したいと考えております。
12	配布資料_金抜設計書(古前桜町主要幹線(その1)管渠築造工事) 本工事内訳書において 共通仮設費_役務費内の基本料金 臨時低圧 1 式、基本料金 高圧常時 1 式、基本料金 高圧常時 1 式、基本料金 低圧臨時 1 式、基本料金 低圧臨時 1 式、それぞれが、どの工種に該当し最大契約電力(kw)及び契約期間(月数)は、どのようにお考えされているのでしょうか。ご教示ください。	・下水道用設計標準歩掛表及び土木工事標準積算基準書等に準じ、算定しています。

回答書（４）

（工事名）古前桜町主要幹線（その１）管渠築造工事

令和７年９月２５日 質問分

番号	質 問	回 答
1	配布資料_（別紙２）（WTO 型）「技術資料の提出について」（古前桜町主要幹線（その１）管渠築造工事）内、評価項目【①施工計画：安全管理に関する所見】において 【評価基準】①発進立坑の地上部及び立坑内における重機と作業員との接触防止対策での「重機」とは、バックホウ以外の建設機械（i 発進立坑基地へ搬出入する大型工事車両やダンプトラック、ii ソイルセメント柱列壁施工時の大型三点杭打機や大型移動式クレーン、iii 発進立坑掘削山留め施工時のクラムシェルや大型移動式クレーン、iv シールド坑内および立坑内で稼動するバッテリー機関車）も対象でしょうか。ご教示ください。	・発進立坑の築造に係る工種で使用する重機であれば、バックホウ以外の重機も対象です。

回答書（５）

（工事名）古前桜町主要幹線（その１）管渠築造工事

令和７年９月２９日 質問分

番号	質 問	回 答
1	物価資料の適用単価月は6月と7月のどちらで しょうか。ご教示ください。	本工事設計書の適用年版は令和7年7月です。 その他、本市ホームページに公開している土木工 事実施設計公表単価表等に記載のとおりです。
2	市場単価・標準単価は春号(4月)と夏号(7月) のどちらを用いていますか。ご教示ください。	本工事設計書の適用年版は令和7年7月です。 その他、本市ホームページに公開している土木工 事実施設計公表単価表等に記載のとおりです。

回答書（６）

（工事名）古前桜町主要幹線（その１）管渠築造工事

令和７年１０月６日 質問分

番号	質 問	回 答
1	金抜設計書 第 0002 号 シールド機本体について シールド機本体一式を計上していますが、一式の中には諸経費（共通仮設費・現場管理費）対象外となる項目と諸経費対象となる項目をそれぞれ計上していると考えてよろしいでしょうか	・当該代価表は、「共通仮設費及び現場管理費」の率計算の対象外です。
2	金抜設計書 第 0002 号 シールド機本体について 上記 1 の中で諸経費（共通仮設費・現場管理費）対象外となるものは下記の項目でよろしいでしょうか シールド本体 裏込シール装置 カッターホイール本体 カッタービット類 スクリーコンベア本体 プレスリング装置本体 工場内組立費・試験運転費 設計費	・当該代価表は、「共通仮設費及び現場管理費」の率計算の対象外です。 ・当該代価表の項目は、左記の項目に加え、「油圧制御弁及び配管材」、「電気機器及び配線材」、「現地組立・運転指導費」です。
3	金抜設計書 第 0002 号 シールド機本体について 上記 1 の中で諸経費対象となるものは下記の項目でよろしいでしょうか 現地組立、運転指導費	・当該代価表は、「共通仮設費及び現場管理費」の率計算の対象外です。 ・当該代価表の項目は、左記の項目に加え、「油圧制御弁及び配管材」、「電気機器及び配線材」、「現地組立・運転指導費」です。
4	金抜設計書 第 0008 号 機械器具損料について 機械器具損料 一次覆工 一式を計上していますが、シールドジャッキなどの損料額は損料単価×供用日数と 1 現場当り償却費のうち、安価な方を計上していると考えてよろしいでしょうか	・そのとおりです。

番号	質 問	回 答
5	金抜設計書 P18 役務費について 下記のそれぞれについて該当する場所と契約電力および契約月数をご教示ください また、力率割引は基本料金に対して 0.9 と考えてよろしいでしょうか 基本料金 臨時低圧 基本料金 高圧常時 基本料金 高圧常時 基本料金 低圧臨時 基本料金 低圧臨時	・役務費は、個々に電力会社の「電気供給規定」に準じて算出しています。
6	金抜設計書 第 0011 号 発生土処分において 投棄料等（建設廃棄物受入施設）環境施設、建設汚泥 4,617m³ の単位体積重量をご教示ください	・土木工事標準積算基準書等に準じ、算定していますが、設計条件と現場条件が異なる場合は相応の協議が必要と考えています。
7	金抜設計書 第 0122 号 構造物撤去 No.8 立坑部において 投棄料等（建設発生土受入地）岩城組、破碎岩 8.5m³ の単位体積重量をご教示ください	・土木工事標準積算基準書等に準じ、算定していますが、設計条件と現場条件が異なる場合は相応の協議が必要と考えています。
8	金抜設計書 第 0131 号 仮設材運搬費において 曲げ加工品運搬 20.509 t の運搬距離をご教示ください	・下水道用設計標準歩掛表及び土木工事標準積算基準書等に準じ、算定しています。
9	金抜設計書 第 0131 号 仮設材運搬費において 仮設材の運搬 往復 77.266 t の運搬距離をご教示ください	・下水道用設計標準歩掛表及び土木工事標準積算基準書等に準じ、算定しています。
10	金抜設計書 第 0131 号 仮設材運搬費において 仮設材の運搬 往復 160.386 t の運搬距離をご教示ください	・下水道用設計標準歩掛表及び土木工事標準積算基準書等に準じ、算定しています。
11	施工計画を行う上で参考とするために本工事で計画されているシールド機本体 φ1350mm の図面をご提示ください。	・「泥土圧式ミニシールド工法」積算指針（ミニシールド工法研究会）等に準じて設計・積算しております。 ・計画図面は、設計図に示したとおりとなります。

回答書（７）

（工事名）古前桜町主要幹線（その１）管渠築造工事

令和７年１０月９日 質問分

番号	質 問	回 答
1	代価表第 0053 号 運搬は軟岩Ⅰ 投棄料等は建設汚泥で宜しい でしょうか。ご教示願います。	・当該代価表においては、コンクリート（無筋） 及びソイルセメント（連続壁）の、運搬及び投棄 料等を計上しています。
2	代価表第 0061、0075 号 投棄料 破碎岩の比重をご教示願います。	・土木工事標準積算基準書等に準じ、算定してい ますが、設計条件と現場条件が異なる場合は相応 の協議が必要と考えています。
3	代価表第 0073 号 グラウト工も夜間作業でしょうか。ご教示願 います。	・そのとおりです。

回答書（８）

（工事名）古前桜町主要幹線（その１）管渠築造工事

令和７年１０月１０日 質問分

番号	質 問	回 答
1	金抜設計書 第 0011 号代価表、2-5. 特記仕様書 第 3 条 建設発生汚泥の単位体積重量について 積込・運搬・投棄料について固化材の重量増加 分について加味されているのでしょうか、加味さ れていない場合変更協議となりますでしょうか 御教授ください。	・当該代価表の積込、運搬及び投棄料について、 固化材の重量増加分は加算されています。
2	金抜設計書 第 0011 号代価表 投棄料等につ いて 環境施設 建設汚泥となっていますが、セメント 固化材を添加しているので建設汚泥(セメント固化汚 泥)との御考えでよろしいでしょうか御教授くだ さい。	・そのとおりです。
3	No. 2 到達立坑、No. 4 中間立坑、No. 7 中間立坑 左記の立坑について 施工中は常時占用可能で資器材の常駐が可能 であるとの御考えでよろしいでしょうか、そうで ない場合重機械の回送費は変更協議となるので しょうか御教授ください。	・施工時間内については、施工に必要な作業スペ ースを常時占用可能として計画しております。 ・施工時間外については、施工時間内とは異なり ますが、資器材の存置に必要なスペースを常時占 用可能として計画しております。
4	No. 6 中間立坑 左記の立坑について 作業は夜間 20 時～5 時の施工でそれ以外は覆 工にて一般開放し、資器材については植樹帯に常 駐するとの御考えでしょうか御教授ください。	・左記のとおり、各関係機関と協議の上、計画・ 設計しております。
5	No. 2 到達立坑、No. 4 中間立坑、No. 6 中間立坑、 No. 7 中間立坑 左記立坑の占用仮囲いについて 金抜設計書・設計図に占用仮囲いに関する記載 がありませんが変更協議に関する事項との御考 えでよろしいでしょうか御教授ください。	・土木工事標準積算基準書等に準じ、共通仮設費 率に含まれる部分として算出しています。
6	金抜設計書、2-3. 特記仕様書 事業損失防止施 設費について 事前・事後の家屋調査や空洞調査が計上されて いせんが変更協議の対象でしょうか、また本工 事に圧気工法を併用する際の調査費用は協議変 更との御考えでよろしいでしょうか御教授くだ さい。	・家屋調査は、本工事契約後に別途業務委託にて 対象家屋を確認のうえ、実施する計画としており ます。 ・その他の調査に関しては、受発注者協議の上、 本市設計変更ガイドライン（土木編）に基づき、 設計変更対象の可否や内容を決定したいと考えて おります。

番号	質 問	回 答
7	金抜設計書、2-4. 特記仕様書 事業損失防止施設費について 各立坑における薬液注入工について、観測井戸の設置・撤去、調査が計上されていませんが変更協議の対象とお考えでしょうか御教授ください。	・受発注者協議の上、本市設計変更ガイドライン（土木編）に基づき、設計変更対象の可否や内容を決定したいと考えております。
8	金抜設計書 試掘工について 各立坑において、事前に地下埋設物の位置確認のため試掘工が必要な場合、変更協議の対象となりますでしょうか御教授ください。	・受発注者協議の上、本市設計変更ガイドライン（土木編）に基づき、設計変更対象の可否や内容を決定したいと考えております。
9	金抜設計書 第 0268 号代価表、1-3. 設計図 3/5 全 64 葉中 38 号 防食工 D 種について 防食被覆 D 種ソーライシクと表記されていますが具体的な仕様・規格について御教授ください。	・「下水道コンクリート構造物の腐食抑制技術及び防食技術マニュアル（令和 5 年 3 月）」に準じた仕様及び規格としています。
10	金抜設計書 第 0168 号代価表、1-2. 設計図 2/5 全 64 葉中 24 号 ヒューム管接続カラーφ1350 について 具体的な仕様・規格について御教授ください。	・「泥土圧式ミニシールド工法」積算指針（ミニシールド工法研究会）に準じ、特殊カラー（セグメント・管継手用）を計上しております。
11	1-3. 設計図 3/5 全 64 葉中 30 号、31 号、32 号 薬液注入工について 注入の天端高が地下水位以下となっていますが再検討変更協議の対象でしょうか御教授ください。	・各設計条件等を考慮した上で数値を決定しております。設計変更の必要性については、受発注者協議の上、本市設計変更ガイドライン（土木編）に基づき、決定したいと考えております。
12	1-3. 設計図 3/5 全 64 葉中 30 号、31 号、32 号、33 号 薬液注入工について 深度が深い位置で改良厚が不足していると考えられますが変更協議の対象でしょうか御教授ください。	・各設計条件等を考慮した上で数値を決定しております。設計変更の必要性については、受発注者協議の上、本市設計変更ガイドライン（土木編）に基づき、決定したいと考えております。
13	金抜設計書 第 0055 号、0067 号、0071 号、0079 号、0083 号、0087 号代価表 薬液注入工について 削孔位置に軟岩層がありますが、削孔材料損耗費に別途複相軟岩を設ける必要があると考えますが御教授ください。	・各設計条件等を考慮した上で数値を決定しております。設計変更の必要性については、受発注者協議の上、本市設計変更ガイドライン（土木編）に基づき、決定したいと考えております。

回答書（９）

（工事名）古前桜町主要幹線（その１）管渠築造工事

令和７年１０月１０日 質問分

番号	質 問	回 答
1	間接工事費等の補正について 週休２日補正は、労務費 1.04 現場管理費 1.03 でよろしいでしょうか。ご教示願います。	・本市ホームページに公開している「北九州市週休２日試行工事（土木）実施要領（令和７年４月版）」に記載のとおりです。
2	代価表第 0002 号 シールド本体について 経費は①一般管理費のみ ②共通・現場・一般管理 全て対象 ③すべて非対称 どれでしょうか。ご教示願います。	・「①一般管理費のみ」が対象です。
3	代価表第 0002 号 シールド本体について 損料以外に設計費、工場組立試運転費、現地組立及び指導費が含まれますが、これらの経費は①一般管理費のみ ②共通・現場・一般管理 全て対象 ③すべて非対称 ④その他（計上なし等）どれでしょうか。ご教示願います。	・「①一般管理費のみ」が対象です。
4	代価表第 0011 号 投棄料 汚泥の比重をご教示願います。	・土木工事標準積算基準書等に準じ、算定していますが、設計条件と現場条件が異なる場合は相応の協議が必要と考えています。
5	代価表第 0053 号 投棄料 汚泥は①フィルターレス品 ②泥水・泥土のどちらでしょうか。また、比重をご教示願います。	・当該代価表においては、コンクリート（無筋）及びソイルセメント（連続壁）の、運搬及び投棄料等を計上しています。 ・その他、土木工事標準積算基準書等に準じ、算定していますが、設計条件と現場条件が異なる場合は相応の協議が必要と考えています。
6	代価表第 0059 号 投棄料 汚泥は①フィルターレス品 ②泥水・泥土のどちらでしょうか。また、比重をご教示願います。	・ソイルセメント連続壁工における削孔工時の発生泥土です。 ・その他、土木工事標準積算基準書等に準じ、算定していますが、設計条件と現場条件が異なる場合は相応の協議が必要と考えています。
7	代価表第 0061 号 投棄料 汚泥は①フィルターレス品 ②泥水・泥土のどちらでしょうか。また、比重をご教示願います。	・連壁部はつりによるものです。 ・その他、土木工事標準積算基準書等に準じ、算定していますが、設計条件と現場条件が異なる場合は相応の協議が必要と考えています。